

マーチング大会をご理解いただくために

長野県吹奏楽連盟 長野県マーチングバンド協会

長野県吹奏楽連盟、長野県マーチングバンド協会では、下記のような大会を開催しています。

各大会の部門の違い

長野県吹奏楽連盟主催 長野県マーチングコンテスト			
部門	パレードコンテスト 全国大会までの部門	ニューカマー 東海大会までの部門	賛助出演 (フリースタイル) 長野県大会のみ
内容	「規定課題」を含めた演奏演技	パレードコンテストより易しい規定課題	・自由演技による演奏 ・カラーガード、バトンによる演技
演技フロア	30m×30m		自由
規定課題	①3列以上の隊列が四角形ラインに沿って行進しながら一周する。 ②3列以上の隊列がセンターラインに沿って行進をしながら、180度方向転換(各列Uターン)を1回以上行う。 ③足踏み演奏(マークタイム)を連続32歩間以上行う。	①パレードコンテストの課題①と同じ。(ただし20mラインより内側をパレードしても可) ②足踏み演奏(マークタイム)または停止間演奏を32歩間以上連続で行う。足踏み演奏の方向は自由とする。	なし 審査を希望する団体は部門を設ける。特に規定はない。 ※審査項目も長野県独自に設定する。
演奏時間	6分以内	5分以内	8分以内 5分以内
編成	木管・金管・打楽器中心 ピット楽器の使用は不可 エレキベース、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認めない。		・編成は問わない ・カラーガード、バトン
服装	自由。ただし華美にならないこと。		自由
審査項目	演奏(技術)、演奏(表現)、行進(動き)の美しさ、音と動きの調和		なし ※
表彰	金・銀・銅のいずれか	優秀賞	なし 優秀賞

長野県マーチングバンド協会主催 長野県マーチングバンド大会				
※幼保の部もあります。				
資格	長野県マーチングバンド協会への加盟登録がなされていること。(9月1日までに加盟登録が完了していること。)			
部門	小学生の部	中学生の部	高等学校の部	一般の部
編成	小編成：指揮者を含めて50名以下 大編成：指揮者を含めて51名以上	小編成：指揮者を含めて54名以下 大編成：指揮者を含めて55名以上	小編成：指揮者を含めて54名以下 中編成：指揮者を含めて55名以上90名以下 大編成：指揮者を含めて91名以上	小編成：指揮者を含めて54名以下 大編成：指揮者を含めて55名以上
楽器編成	楽器編成は自由 ※ピット楽器の使用可 但し、シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器並びにピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。			
演技フロア	県大会 佐久総体は 30m×30mしか取れません。 (※県大会ビッグハット会場、関東大会以上は、30mから前2.5m、左右横7.5m、後5mの演技ラインあり)			
規定課題	規定課題はありません。 器物、手具、特殊効果が認められています。			
演奏時間	6分30秒以内	6分30秒以内	8分以内	8分以内
服装	特に指定なし ※スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。			
審査項目	①音楽の効果(音楽表現・バランス・合奏の完成度) ②管楽器の技術(音程・音色・フレージング・アンサンブル) 打楽器の技術(打法・チューニング・バランス・ピット) ③視覚の効果(音楽と動きの調和・集団美・表現力・完成度) ④動きの技術(フットワーク・姿勢・ポジションワーク・ボディワーク・楽器の操作・手具の操作・完成度)			
表彰	金・銀・銅のいずれか			

ご不明な点等は、下記までご連絡ください。

長野県吹奏楽連盟マーチング担当 長野県マーチングバンド協会

上田市長和町中学校組合立依田窪南部中学校内 事務局 今井 拓也

携帯 090-4461-3450

FAX 0268-85-2333

E-mail imataku4339@gmail.com

詳細については以下 及び 全日本吹奏楽連盟 HP <http://www.ajba.or.jp/>

日本マーチングバンド協会関東支部 HP <http://www.m-bkanto.org/> をご覧ください。

◆長野県マーチングコンテスト

長野県吹奏楽連盟主催で、「東海マーチングコンテスト」「全日本マーチングコンテスト」につながる。

全日本吹奏楽連盟では、下記のような規定課題を設けてコンテストを開催しています。また、東海吹奏楽連盟は、パレードコンテストへの導入としてニューカマー部門を、長野県吹奏楽連盟は、規定課題を設けず自由に演奏・演技していただく賛助出演団体も募集しています。実施部門は、中学校の部、高等学校の部とし、参加人数は80名以内。ただし、ドラムメイジャーはこの人数に含まず、指揮者を置いてもよい。賛助出演には特に制限を設けない。

規定課題

規定課題は、出演者全員（ドラムメイジャーを含む）が行う。なお、規定課題実中、原則、ドラムメイジャーは隊列の先頭に位置し、指揮を行うこと。また、ドラムメイジャーは1名とする。

1 規定課題と解釈

① 3列以上の隊列が四角形ラインに沿って行進しながら一周する。

【解釈】

- (ア) 隊列の一番外側が常に20mライン上または20mラインを越えていること。
- (イ) 行進は連続して行い、隊列全体が停止しないこと。
- (ウ) 隊列全体がスタート位置に戻った時点で一周とする。
- (エ) コーナーのターン（90度方向転換）の方法は自由とする。

② 3列以上の隊列がセンターラインに沿って行進をしながら、180度方向転換（各列Uターン）を1回以上行う。

【解釈】

- (ア) 方向転換前後、2歩以上前進する。（3歩目以降から次の動作にはいること）。ドラムメイジャーはターンの指揮を行い、自らもUターン（Iの字ターンも可）を行うこと。
- (イ) センターラインは、縦横どちらでも良い。

③ 足踏み演奏（マークタイム）を連続32歩間以上行う。

【解釈】

- (ア) かかとがはっきりと上がっていることが確認できるように演技すること。
- (イ) 32歩目で次の動作に移ることは可とする。
- (ウ) 足踏み演奏（マークタイム）をしながら方向転換（ピボット）することは可とする。

■上記、①、②、③のいずれかひとつでも行わなかった場合、失格とする場合がある。

■身体的な事情により規定課題を行えない場合は、事前に届け出をし、許可を受けること。

2 手具・大道具・ドラムメイジャー・指揮者・入れ替え・使用楽器

①手具の使用については、大会の基本理念に沿うこと。

②大道具・ピット楽器の使用は認めない。

③メイジャーバトン・フラッグの放り投げは、危険防止の観点から禁止する。

④編成は木管・金管・打楽器とする。エレキベース、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用は認めない。

⑤ドラムメイジャーの他に指揮者を置く場合、指揮者は規定課題を行わなくても良い。

⑥入れ替えは速やかに行うこと。開始時はスタート地点に速やかにスタンバイすること。終了後は最後のフォーメーションから再度隊列を整えることなく、全員速やかに退場すること。

3 ニューカマーの部規定課題

出演時間（5分以内）のなかで、次の2つの演技を入れて演奏を行う。なお、規定課題【イ】【ロ】の順序は自由とする。（注釈について、入退場ドラムメイジャーの扱いはパレードコンテストと同じとする）

【イ】パレードコンテストの課題①と同じ。（ただし20mラインより内側をパレードしても可）

【ロ】足踏み演奏（マークタイム）または停止間演奏を32歩間以上連続して行う。足踏み演奏の方向は自由とする。

※ 手具・大道具・ドラムメイジャー・指揮者・入れ替え・使用楽器についてはパレードコンテストに順ずる。

4 賛助出演（フリースタイル） ※審査を希望する場合は部門を設ける。

例：カラーガード部門、バトントワーリング部門など

①フリースタイルは8分以内、審査希望の部門は5分以内のなかで演技を行うものとする。

②審査項目については、部門の内容に応じて設定する。

◆長野県マーチングバンド大会

長野県マーチングバンド協会主催で、「マーチングバンド関東大会」「マーチングバンド全国大会」につながる。日本マーチングバンド協会関東支部では、下記のような実施規定を設けています。

I 実施規定／マーチングバンド部門 実施規定 長野県大会は以下の関東大会の実施規定に準ずる。

1. 構成

- (1) 小学生の部
 - ① 単一加盟団体の小学生構成
 - ② 複数の加盟団体の合同小学生構成
 - ③ 小学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。
- (2) 中学生の部
 - ① 単一加盟団体の中学生構成
 - ② 複数の加盟団体の合同中学生構成 ※但し、未就学児は除く。
 - ③ 単一加盟団体の小・中学生構成
 - ④ 複数の加盟団体の合同小・中学生構成
 - ⑤ 小学生・中学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。
- (3) 高等学校の部
 - ① 高等学校の単一加盟団体高等学校在校生による構成。
但し、同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成は認める。
 - ② 生徒以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。
- (4) 一般の部
 - ① 単一加盟団体による構成。 ※但し、未就学児は除く。

2. 編成

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 小学生の部<ol style="list-style-type: none">① 編成は「小編成」「大編成」とする。② 人数による編成区分は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて50名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて51名以上③ 小編成・大編成に分けて演技する。(2) 中学生の部<ol style="list-style-type: none">① 編成は「小編成」「大編成」とする。② 人数による編成区分は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上③ 小編成・大編成に分けて演技する。 | <ol style="list-style-type: none">(3) 高等学校の部<ol style="list-style-type: none">① 編成は「小編成」「中編成」「大編成」とする。② 人数による編成区分は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
イ. 中編成：指揮者を含めて55名以上90名以下
ウ. 大編成：指揮者を含めて91名以上③ 小編成・中編成・大編成に分けて演技する。(4) 一般の部<ol style="list-style-type: none">① 編成は「小編成」「大編成」とする。② 人数による編成区分は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上 |
|---|--|

楽器編成について（小学生・中学生・高等学校・一般の部）

全ての構成においての楽器編成は自由とする。

但し、シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器並びにピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。

その他、類似するものがある場合は実行委員会に問い合わせること。

3. 演技

- (1) 演技フロア
 - ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記の通りとする。
 - ② 演技フロアの使用は、左右の演技ラインの範囲内とする。
正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。
- (2) 入退場
 - ① 指揮者を含む全ての構成メンバー、登録引率者、補助スタッフの演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用すること。
 - ② 構成メンバー、登録引率者、補助スタッフはアラーム音の合図に従って入場し、演技終了後は速やかに

退場すること。（登録引率者と補助スタッフは演技中、指定された席で待機）

※ 入場にかかる時間は安全を最優先し1分15秒を目安にセットアップ完了すること。退場時間は1分を目安にすみやかに退場すること。

(3) 計時

計時は、計時補助員（引率者が望ましいが指揮者も可）が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から再度、演奏演技終了の合図として旗を振り下ろした時点までとし、これを演奏演技時間とする。なお演奏演技開始合図前の演奏及び演奏演技終了合図後の演奏は禁止とする。

(4) 演奏演技時間

☆小学生の部・中小学生の部☆

① 演奏技 演奏技 時間は 時間は 6分 30 秒以内とする。 以内とする。 以内とする。

② 前の団体が退場開始後、係員指示に従い入し演奏技準備を行う。演奏技終了後はすみやかに退場する。

☆高等学校・一般の部☆

① 演奏技時間は 演奏技時間は 演奏技時間は 8分以内とする。 以内とする。 以内とする。

② 前の団体が退場開始後、係員指示に従い入し演奏技準備を行う。演奏技終了後はすみやかに退場する。

(5) 器物

「器物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。なお、装飾を施した楽器や楽器運搬台は器物とみなす。

「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたものを全てを特殊効果とする。

①手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入出をすること。

なおここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場へのから退場までの全行程のことをいう。

②演技フロアに搬入する器物（補助指揮台含む）については、次に示す規格内の大きさとする。

※ 規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内。

※ 重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内の重量。

ア. 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。

ウ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

③特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書に写真若しくは図面を添付の上、指定された締切日までに関東支部事務局に提出すること。なおそれ以降の申請は認めない。

ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④正副指揮台は大会本部が設置したものを移動する事なく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用は各団体での持ち込みを可とする。ただしサイズは器物の規格以内とする。

⑤国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

⑥スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

⑦電気の使用を禁止する。ただし特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは除く。

⑧残留物に関しては、残留物（楽器・手具・器物 →残留不可）と落下物（帽子・靴・マウスピース・スティック等→故意でないもの）に区別して審査委員長が判断する。

4. 審査

以下の4つの項目で審査する。

①音楽の効果（音楽表現・バランス・合奏の完成度）

②管楽器の技術（・音程・音色・フレージング・アンサンブル）打楽器の技術（打法・チューニング・バランス・ピット）

③視覚の効果（音楽と動きの調和・集団美・表現力・完成度）

④動きの技術（フットワーク・姿勢・ポジションワーク・ボディワーク・楽器の操作・手具の操作・完成度）